

やまがた市議会だより

NO.62

令和4年3月1日発行



12月定例会・1月臨時会

- ◎ 議案質疑P2
- ◎ 決算審議P5
- ◎ 審議した議案P8
- ◎ 一般質問P9
- ◎ 各委員会の開催状況P21
- ◎ 特集記事P22

発行 ●高知県香南市議会
発行人 ●高知県香南市議会議員長

令和3年 香南市議会 12月定例会



議案質疑

12月定例会は、11月30日から12月22日まで開催された。

専決処分の報告3件、人権擁護委員候補者の推薦、機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例、令和3年度香南市一般会計補正予算（第5号）など17議案が審議され、議案第106号機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例及び議案第107号香南市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正

する条例については賛成多数で継続審査となり、その他の議案は全員賛成により可決された。
主な質疑内容は以下のとおり。

議案第116号

令和3年度香南市一般会計補正予算（第5号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億8796万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23億8318万6千円とするもの。

問 進捗状況は

香南市新規工業団地整備事業と住宅団地整備事業2つの進捗状況を問う。

答 造成基本設計に着手している

野島 建設課長

香南市新規工業団地整備事業は、地権者や関係者に事業の説明を行い、現在、同地区の造成基本設計に着手している。基本計画条件の把握・検討、土地利

件設定、用地区画公共施設配置計画案の作成、整地及び防災基本設計、道路基本計画、排水基本計画、公園・緑地基本計画、工事費概算、施工年度スケジュールを作成する。この業務が令和4年3月には造成基本計画として完了する予定である。

住宅団地整備事業は、関係者に事業内容の説明を行ってきた。香南市新規工業団地を整備するに当たっては、工事をするための進入路がないため、令和4年度に道路実施設計を円滑に行えるよう、香南市新規工業団地への進入路の概略設計を実施する。

問 設計委託料が

上夜須地区の圃場整備で委託料23万5千円が計上されているが、規模はどのくらいを予定しているのか。委託料は、設計委託料か。

設計委託料は、設計委託料か。

答 調査費と なっている

野島 建設課長

委託料は、夜須町の上夜須地区の圃場整備を行う調査費であ

る。規模は、地元との調整をとっているところで、正確ではないが2ヘクタールを超える規模になる予定である。

議案第106号

機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例

議案第107号

香南市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

問 総合的に検討したか

支所の設置条例の第3条で、支所の下に出張所を置くことになっている。地方自治法の関係で、直接本庁の下に出張所等を置くことは可能なのかという質問が以前あった。

仮に支所の下にしか出張所を置けないとした場合には、現在4つある支所のうちの1つを例えば支所にして、その下に出張所を置くなど、総合的に検討したのか。

答 関係条例の改正を行うもの

北村 総務課長

香南市支所設置条例第3条で「市長が必要と認めるときは、支所に出張所を設けることができる」と規定する。一方、地方自治法第155条においては「支所又は出張所を設けることができる」とある。

現状、本市の組織機構において、支所を出張所に改編する場合は条例の改正が必要である。

支所の設置については、地域の総合的な窓口として大変重要な役割を担っている。また、地域の拠点としても位置づけられている。そして、支所と本庁が一体となった組織体制を維持し、住民サービスの向上を図っていく形で引き続き取り組みたい。

問 支所機能をどう充実させていくのか

今後、支所長を課長級にするときに、支所の機能をどのように向上していくか、案はあるか。

答 地域の拠点として 市民サービスの向上を図る

北村 総務課長

今回の機構改革において、地域支援課の地域応援係に規定するコミュニケーション活動の推進に関する事、町内会の組織に関する事、まちづくり協議会・自治会に関する事、集会所の整備に関する事、地縁団体に関する事、防犯灯に関する事、地区懇談会であったり、まちづくりセミナーや、集落活動センターに関する事などを、支所の事務分掌に予定している。

地域の拠点としての役割を充実し、市民サービスの向上を図るもの。また、支所長会を継続し、地域の声や支所の活動などの報告、地域の課題を協議する場を設け、成果や課題を共有し、スピード感を持って対応しながら進めていく。

また、事務の決裁については、事務決裁規程に基づく課長の専決となり、支所長に対しても権限がつく。例えば課内の職員の出張であったり、休暇、時間外勤務などの支所職員の勤務管理

であったり、1件の金額が50万円未満の物品の売却及び処分に関する事、1件の金額が50万円未満の補助金の交付の決定及び補助金の額の確定など、財務規則中における課長決裁等について、支所長で決裁する。

総務常任委員会審査

4議案が付託され、審査した結果、議案第106号、第107号については、委員長報告後に継続審査の動議が出され、採択した結果、賛成多数で継続審査となった。残り2議案については、原案のとおり、可決すべきものと決定した。

議案第106号

機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例

議案第107号

香南市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

問

この2議案については、県の総務部市町村振興課からの指摘で支所長の位置づけ

を課長級にということが背景にあるが、支所の役割や支所長の権限、他課長との関係、また、平成26年度に地域支援課の配下に入った経緯等、執行部の説明に納得がいかない。今一度説明を。

北村 総務課長

地方自治法の規定に基づいた支所であれば、支所長の職務権限として定められ、職務権限が課長補佐ではなく、管理職とする県総務部市町村振興課の指摘で適切に改正する。

【議案第106号、第107号について継続審査にすることの動議】

県の指摘から半年以上たつが支所をどうしていくかを十分に考えられていない。とりあえず自治法に合うように課長級にするということでは難しい。

新しい支所の在り方を検討した上で進めてほしい。

(賛成多数により継続審査)

議案第108号

香南市税条例の一部を改正する条例

問

減免申請期限の延長についての周知方法は。

宮崎 税務収納課長

答

ホームページや広報で周知する。また、必要に応じて納入通知書を送る際に同封の文書などお知らせする。

議案第111号

香南市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

問

機関員手当については、実際に個人として役割が決まっているわけではなく、団として扱う分団が多いと聞くが、扱いについて検討すべきではないか。

山崎 消防長

これまで分団で管理していたことは、全国的にも問題となっており、国からの通知もあり、個人への報酬や手当は各個人への振り込みとする。

また、分団の運営に支障がないよう報酬等の支払い方法について、今後、さらに突き詰めて検討していく。

産業建設常任委員会審査

4議案が付託され、審査した結果、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決定した。主な質疑内容は、以下のとおり。

議案第112号

香南市赤岡町絵金蔵の指定管理者の指定

議案第113号

香南市赤岡町弁天座の指定管理者の指定

問

コロナ禍で集客が難しく、来館者が減少している中、施設のバックアップは。

浜田 商工観光課長

答

イベントなど工夫し、コロナ禍の合間に貸し館に力を入れている。市としても、今まで以上に連絡を密にし、集客数の増加につながる支援をしていく。

問

指定管理に明確な選定条件があるのか。



絵金蔵

🎙️ 浜田 商工観光課長

答 学芸員を条件にしているわけではないが、絵金の文化に興味があり、研究している人。また、今までの職務経歴を参考に採用している。

議案第119号

令和3年度香南市水道事業会計補正予算(第1号)

問 施設整備工事費の中の、工事請負費が1億円増額

されている理由は。

🎙️ 北川 上下水道課長

答 低区配水池更新工事の増額は、施工ヤードが狭い

問

施設整備の中で、時間外手当が100万円増額されて

ことや、コロナ禍での経済活動の停滞による資材確保の困難、のり面の崩壊を防ぐ工事など様々な工事の追加による。

答

職員の健康管理や時間外勤務の管理は、業務進行状況を確認し、時間に余裕のあるときに休暇を取るようになっている。

いる。職員の体調管理は。

🎙️ 北川 上下水道課長

職員の健康管理や時間外勤務の管理は、業務進行状況を確認し、時間に余裕のあるときに休暇を取るようになっている。



低区配水池

教育民生常任委員会審査

6議案が付託され、審査した結果、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決定した。主な質疑内容は以下のとおり。

議案第109号

香南市集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

問

今回削除される西裏町集会所の地区住民の今後の集会所は確保されているのか。

🎙️ 猪原 生涯学習課長

答 集会所が老朽化し、使用もされていないことから、町内会から解体の要望が上がり、取壊しに至った。数年前から必要なときには、夜須西町集会所などを借りている。

議案第110号

香南市国民健康保険条例の一部を改正する条例

問

出産育児一時金で、健康保険法施行令第36条を勘

案し、市長が必要と認める場合は3万円を上限として加算するところがあるが、ほとんどの出産において加算されるものか。

🎙️ 恒光 市民保険課長

答 県内の分娩施設全てが加入している産科医療補償制度は、出産のとき、脳性麻痺になった場合などに補償するもので、掛金が1万6千円から1万2千円に引き下げられたので、その額と同額を出産育児一時金に加算して支給する。

議案第117号

令和3年度香南市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

議案第117号

令和3年度香南市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

問

歳入の保険給付等交付金が約1億1千万円増額されている。これは昨年度に比べ約2・7%の増加であるが、その要因は。

🎙️ 恒光 市民保険課長

答 4月の診療報酬の改定で、4月から9月診療分までは新型コロナウイルス感染症に係る臨時的な加算があり、全体的に医療費が上がったこと

が大きな要因である。また、高額療養費が増えていることも要因であると考えられる。

発議

発議第4号

香南市議会政治倫理遵守に関する決議

提出者 全議員

【要旨】

香南市議会として、議員活動は市民からの厳粛な信託によるものであること、各議員が常に人格の向上及び政治倫理の遵守に努めることを市民に広く表明する。

そこで、本議会の総意として次のとおり決議する。

記

1. 我々議員は、市民全体の奉仕者として、自己の職責を自覚し、自ら進んで職責にふさわしい人格及び倫理の向上に努め、良心及び責任を持って政治活動を行う。

2. 市民全体の代表者として、品位及び名誉を損なうような一

切の行為を慎み、職務に関して、不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしない。

賛成討論あり

(樽本 富佐子議員)

全員賛成により可決された。

発議第5号

香南市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

提出者 小泉 潤議員

【要旨】

今般、議員定数について議論してはなかったが、本市の市議会議員が公契約関係競売等妨害罪で逮捕・起訴され、市民からの本議会に対する信頼は非常に大きく失墜した。

そこで、我々議員が身を削るという強い意志を市民に対して明確に示すため、議員定数を19人から18人に改めるもの。

問

議員定数の削減については、合併以来、全員協議会や議会改革調査特別委員会で議論をし、その時の社会情勢に合わせた削減が行われてきた。

今回の提案ではそのプロセスが全くないが、どう考えるか。

また、今の香南市議会や香南市政は、これまでにない混乱を招いている。この時期に本当に議員削減をすることが市民にとって最善策なのか、しっかりと議論することが大切だと思うが、考えは。

答

今回の提案は、丁寧に説明したかもしれないが、市民に対してきちんと答えを出すという思いが強いということ、理解してほしい。

反対討論あり

(馴田 文雄議員)

賛成少数により否決された。



令和2年度

決算を認定

【一般会計】

歳入決算額は24億6426万1千円で、予算現額に対する収入率は94・1%である。歳出決算額は23億7863万7千円で、予算現額に対する支出率は91・0%である。

歳入歳出差引額は7億8562万4千円となり、繰越明許費などに係る翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は3億2784万円である。

歳入は前年比24億2855万9千円(11・2%)増、歳出は前年比20億65万9千円(9・7%)増。

【特別会計】

企業会計を除く国民健康保険特別会計など3特別会計の歳入決算額は82億6362万5千円であり、歳出決算額は82億4748万1千円である。

《決算審査特別委員会での質疑応答(抜粋)》

新庁舎建設事業


問 庁舎北東側工事の停滞原因と今後の見通しは。

答 別役 住宅管財課長補佐

庁舎北側は、11月中にできる限り舗装工事を実施する予定である。庁舎東側は関係各所と協議中で、引き続き工事実施に向けて交渉を継続する。

生活困窮者自立支援事業

問 新規の相談件数が6倍近くになっているが、どのような相談内容か。

答  西内 福祉事務所長

増えているのは緊急小口資金や総合支援資金など、コロナ禍による特例で実施されている貸し付け業務である。

病後児保育

問 病後児保育の利用実態は。

答  前川 こども課長

令和2年度の登録者数は9人で、そのうち5人が延べ15日利用している。利用者は全て保育園児で、2歳児1人、3歳児1人、4歳児3人である。令和元年度から小学生も1人登録している。

子宮頸がんワクチン接種事業

問 平成29年度から3年連続して実績がゼロであったが、令和2年度に35人になっているのはなぜか。


答  伊藤 健康対策課長

この接種は平成25年から開始されたが、同年に副反応が強く出ている人が全国的に散発したことにより、以後、積極的な勧奨はしてこなかった。令和2年度には、国や県から啓発していくよう通知があり、市として13歳から16歳に達する全ての人に通知し啓発を行った。その結果、35人が接種を受けた。



情報サービス施設等設置促進事業補助金

問 当初予算では2,135万2,000円が計上されていたが、実績は455万5,000円。約1,600万円余りの減額決算になっている理由は。


答  浜田 商工観光課長

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、首都圏企業への訪問や内覧等誘致活動ができず、思った以上に少なくなったため、その決算金額になった。



橋梁維持費

問 令和2年度工事实績は6橋となっているが、進捗状況は。

答  野島 建設課長

点検した結果、28橋が工事対象になっており、これまでに14橋の工事が完了している。本年度は5橋、来年度は4橋の予定で計画を進めている。

スクールソーシャルワーカー活用事業

問 コロナ禍の影響による児童生徒の状況と、それに対して、スクールソーシャルワーカーの支援内容は。

答  三木 学校教育課長

大きな影響があったという報告は受けていないが、授業や行事等のあらゆる場面で子どもたち同士の関わりが少なくなっているため、今後何らかの影響が出ることが予想される。現在の対応としては、学級担任以外にもスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーによる家庭訪問を実施している。

令和4年 香南市議会 1月臨時会

総務常任委員会審査

議案第106号

機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例

議案第107号

香南市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

右記2議案が継続審査となり、審査した結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定した。

問

【問】 昨年の5月に県より指摘があったが、懸案の本身について、これまで協議してこなかった。

【答】 本来、執行部がやらなければならなかったことは、指摘に合わせて、支所長を課長級にすることではなく、支所の形をどうするのか協議していくことが要だ。地元の考えを聞く時間が必要ではないか。

答

【答】 北村 総務課長
地方公共団体として地方自治法の規定に従い、問

【問】 違いを正すことが大切で、まずは法律、条令等ルールに沿って執行する。

【答】 公金マニュアルを作ったが、支所係、地域振興係も公金の受け入れはできるのか。

【問】 北村 総務課長

【答】 現金の収入等に関して、は、支所職員は出納員になる。出納員の辞令を支所職員に出せば、公金の取り扱いは問題ない。

問

【問】 事務決裁規程では、50万円未満の需用費、役員費、工事請負費、備品購入費は課長決裁になっているが、様々な契約は支所長ができるのか。

【答】 北村 総務課長
事務決裁規程の中で課長に専決規定等があるものは、支所長にも全て権限はある。

本会議

議案第106号

機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例

議案第107号

香南市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

【問】 総務常任委員会の中で、連合審査にする話はなかったか。

答

【答】 連合審査への提案はなかった。

問

【問】 執行部から、具体的に今後どのように検討を行うか。

答

【答】 住民との話し合いの中で、支所の機能、人員配置など住民の声を聞き、変えられるものは変えていく。

副議長の選挙

前副議長上田龍雄氏の辞職に伴い、副議長選挙が行われた。その際、選挙の方法が問われ、指名推薦に決定。推薦人の問いかけの後、林道夫氏の推薦があり、全員異議なく同氏を副議長に決定した。



副議長 林 道夫

一部事務組合議会議員が変更されました

香南香美衛生組合議会議員

宮崎 晃行

香南斎場組合議会議員

林 道夫

審議した議案

《12月定例会の審議結果》

- 専決処分の報告 (3件)
- 令和2年度香南市一般会計決算認定
- 令和2年度香南市国民健康保険特別会計決算認定
- 令和2年度香南市後期高齢者医療保険特別会計決算認定
- 令和2年度香南市介護保険特別会計決算認定
- 令和2年度香南市水道事業会計決算認定
- 令和2年度香南市公共下水道事業会計決算認定
- 令和2年度香南市農業集落排水事業会計決算認定 (全員賛成) 認定
- 人権擁護委員候補者の推薦 (全員賛成) 1人適任
- 機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例
- 香南市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 (継続審査)
- 香南市税条例の一部を改正する条例

- 香南市集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 香南市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 香南市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 香南市赤岡町絵金蔵の指定管理者の指定
- 香南市赤岡町弁天座の指定管理者の指定
- 香南市野市総合体育館及び香南市農林漁業者健康増進運動施設の指定管理者の指定
- 香南市野市ふれあい広場パークゴルフ場の指定管理者の指定
- 令和3年度香南市一般会計補正予算 (第5号)
- 令和3年度香南市国民健康保険特別会計補正予算 (第3号)
- 令和3年度香南市介護保険特別会計補正予算 (第2号)
- 令和3年度香南市水道事業会計補正予算 (第1号)
- 令和3年度香南市農業集落排水事業会計補正予算 (第3号)
- 令和3年度香南市一般会計補正予算 (第6号) (全員賛成) 可決

発議

- 香南市議会議政 治倫理遵守に関する決議 (全員賛成) 可決
- 香南市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例 (賛成少数) 否決

《1月臨時会の審議結果》

- 機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例
- 香南市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 (賛成多数) 可決

第98回定例会 審議結果 (全員賛成以外のもの)

議案	結果	林	宮城	眞辺	西内	上田	片山	岡本	北本	濱口	樽本	馴田	中屋	山本	宮崎	土居	小泉	山中	齊藤
議案第106号 機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例についての継続審査の動議	継続審査	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	議長
議案第107号 香南市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての継続審査の動議	継続審査	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	議長
発議第5号 香南市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について	否決	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	棄権	議長

第99回臨時会 審議結果 (全員賛成以外のもの)

議案	結果	林	宮城	眞辺	西内	上田	片山	岡本	北本	濱口	樽本	馴田	中屋	山本	宮崎	土居	小泉	山中	齊藤	
議案第106号 機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例について	可決	棄権	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄権	議長
議案第107号 香南市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決	棄権	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄権	議長

※ 「○」は賛成。「×」は反対。「議長」は採決に加わらない。

市政全般についての

一般質問

12月定例会においては、11人の議員が一般質問を行いました。

それぞれの議員の質問事項は、以下のとおりです。

質問議員	質問事項	質問議員	質問事項
① 林 道夫 (10ページ)	1. 終活の支援 2. 人生会議 (ACP:アドバンス・ケア・プランニング) 3. 成年後見制度と民事信託 (家族信託)	⑥ 濱口 涼子 (15ページ)	1. デジタル化の推進 2. 子宮頸がんワクチン 3. 小中学生への性教育
② 西内 治水 (11ページ)	1. 市の水道施設の 防災対策他 2. ドローン運用の推進を 3. 脱炭素社会への取り組み 4. 防災対策 5. 入札情報漏洩事案	⑦ 宮城 正樹 (16ページ)	1. 学校施設の老朽化 2. 生徒用タブレットの使用 3. 上水道行政の展望
③ 土居 りえ (12ページ)	1. 野良猫対策 2. 衆議院選挙を終えて 3. ひきこもり支援	⑧ 小泉 潤 (17ページ)	1. 三宝山観光拠点化 推進事業 2. 事業承継の枠組みづくり
④ 馴田 文雄 (13ページ)	1. 報道機関に対する 市長の発言 2. 会計年度任用職員 3. 石油価格高騰 4. 補聴器購入	⑨ 宮崎 晃行 (18ページ)	1. 高齢者福祉 2. 防災施策 3. 地域共生社会
⑤ 片山 透 (14ページ)	1. 市長の倫理観 2. 香南市内の人口格差 3. 香南市中期財政計画	⑩ 樽本 富佐子 (19ページ)	1. 市長の政治献金問題 2. ジェンダー平等社会の 実現 3. 粗大ごみの回収
		⑪ 上田 瀧雄 (20ページ)	1. 災害発生時の 応急復旧工事 2. 市発注工事受注業者 からの寄付受領問題 3. 会計年度任用職員

人生会議



林 道夫議員

問 人生会議の普及促進を

終活の支援は、その人らしく生き、最後まで人権が尊重され生ききるための大切な取り組みである。

国も「人生会議（ACCP）」の推進に取り組んでいるが、本市の取り組み状況と市民等への啓発は。

答 希望を具体化できるよう推進

都築 高齢者介護課長

ACCPは、将来の自分が望む医療及びケアについて、本人を主体に家族等や医療ケアチームが繰り返し話し合いを行い、本人の意思決定を支援するプロセス。

在宅医療・介護連携推進事業では、元年より、医療従事者と介護職、市民を対象に講演会や工

ンディングノート配布、医療と介護の勉強会や看取りに関する検討会などを実施し、ACCPの普及啓発にも取り組んできた。

本人の人生観や価値観、希望に沿った将来の医療・ケアを具体化できるよう、ACCPやエンディングノートの普及啓発に取り組んでいく。

今年度は1月に夜須公民館で「最後まで自分らしくを考えよう」という演題で講演会を開催する。（※津波注意報発令に伴い後援会は中止）

終活の支援

問 終活ノート記載のサポートは

市の終活支援で、終活ノート（エンディングノート）を配布しているが、記載に際しての支援はあるか。



答 市民相談窓口を

都築 高齢者介護課長

終活ノートは、自分自身の情報や財産、介護や医療、葬儀やお墓についての希望、大切な人へのメッセージ等を書き留め、それをきっかけに家族や支援者等と、希望や思いについて話し、自分らしい最期を迎える準備をするためのものである。

高齢者介護課で配布している他、高齢者クラブやいきいきクラブ等で終活出前講座を行う際に配布し、必要性や書き方について話している。

令和元年より終活サポート事業を開始し、市民の相談窓口も構えている。

成年後見制度と民事信託

問 後見制度 手続き費用は

成年後見制度（法定後見と任意後見）の手続き費用と活用状況は。

答 1万〜10万円

都築 高齢者介護課長

成年後見制度は、認知症や障害等で判断が難しい人に後見人等を選任し本人に代わって契約の締結や財産の管理をする制度である。

費用は、法定後見では診断書や戸籍謄本、申立手数料等で1万〜2万円、さらに裁判所が鑑定が必要とした場合は5万〜10万円かかる。任意後見では、公証役場で公正証書を作成するのに約2万円がかかる。

本市の法定後見の利用者数は、3年10月末現在で46人。任意後見の数は把握できていない。

問 利用促進の観点で見直しを

本市の成年後見制度利用支援事業で手数料等を補助することができるようになっているが、利用者には生活保護水準の所得制限が設けられている。利用促進の観点から所得制限や利用範囲の見直しは検討できないか。

答 助成実績なく今後検討

都築 高齢者介護課長

本事業では審判請求費用と第三者の後見人等への報酬が助成対象となっている。

審判請求費用の助成対象者は、本人及び申立者が被保護者かこれに準ずる者、費用の負担が困難と市長が認める者等だが、現在まで助成の実績はない。

今後は他市町村の状況等も参考に必要見直しの必要性を検討する。

問 家族信託の啓発は

最近では、成年後見制度のハードルの高さから選択肢の1つとして、民事信託（家族信託）の活用もいわれている。リスクも説明した上で普及啓発に取り組む考えは。

答 活用できる制度を周知

都築 高齢者介護課長

民事信託は、特定の財産を信頼できる人に託し、契約で定めた目的に従って、自分の生存中から死亡後まで財産の管理、活用等を行ってもらうもので、自分自身の希望を反映するには有効な制度である。しかし、自由度が高い分、契約内容は複雑になり、自分たちが求める結果が得られない場合もある。

今後は成年後見制度の広報に合わせて民事信託など活用できる制度の紹介や普及啓発にも取り組む。

また、利用促進に向け、弁護士や司法書士等との連携をとり、専門機関へつなぐ取り組みも行っていく。

市の水道施設



西内 治水議員

問 耐震化への推進は

非耐震管は全体の約51%。計画的な耐震化への推進は。

答 更新事業で対応

北川 上下水道課長

水道事業基本計画で約3kmの更新事業を計画。併せて老朽化管の布設工事も実施しているが、引き続き耐震化の取り組みが必要。

問 復旧目標は

地震・津波発生時の管路の復旧目標は設定済みか。

答 3週間を目標としている

北川 上下水道課長

南海トラフ地震レベル中クラスを想定した被災シナリオでは、地震発生後は約99%のエリアで断水、2週間後でも約82%のエリアで断水を想定。3週間で仮設開管を含めた応急復旧を目標。

アで断水、2週間後でも約82%のエリアで断水を想定。3週間で仮設開管を含めた応急復旧を目標。

問 訓練は実施か

各地区配水池の緊急遮断弁が作動した時の取り出し及び給水訓練は実施か。

答 毎年実施

北川 上下水道課長

緊急遮断弁が設置されている配水池は5カ所。緊急遮断弁作動時には50%の排水量を確保できる構造となっている。机上シミュレーション訓練は毎年実施している。

問 地区別の給水箇所は設定済みか

答 今後検討しよう

北川 上下水道課長

問 アスベスト管はどうするか

夜須町千切の廃アスベスト管の径と長さは。また、回収、放置どちらか。

置どちらか。

答 埋設の予定

北川 上下水道課長

口径は100mm、長さは約134m。場所的に重機等による掘削が困難なため、回収はせず埋設の予定。

問 脱炭素社会への取り組み

補助金の改正は

個人用太陽光発電設置の補助額は県内で最低である。改正の検討はないか。

答 検討する

岡崎 環境対策課長

県内で住宅用の太陽光発電設備設置補助を実施の自治体は、34自治体中13自治体。各自治体で要件や補助額が異なる。4年度に予定の地球温暖化対策実行計画の見直しの中で、補助制度の在り方も十分検討していく。

問 防災対策

夜須町の対策は

916人の救命対策は。

答 避難タワーと避難道

岡林 防災対策課長

夜須町に整備した津波避難タワーは2基。収容人員は第6区西部津波避難タワーが350人、同東部避難タワーが82人。また、夜須は多くの自然高台があり15路線の避難道が完成。

問 高齢者等の避難は

高台の避難所は土砂災害警戒区域と急傾斜崩壊危険区域であり、観音山、坪井神社とも500m以上の距離。夜須川を遡上した津波はエゴ川に入り、避難路は寸断される。高齢者や障害者、また手押し車等は避難が困難。避難タワーへの避難可能人口割は吉川町が一人1・5カ所、赤岡町がおそらく1カ所。夜須町は0・22カ所。左岸へ行けなかったら0・11カ所。これだけのいのか。

答 要望があれば今後判断

岡林 防災対策課長

防災・減災ワークショップで地域の人から津波避難タワーの整備要望がある場合には、まちづくり協議会や自主防災組織などと協議の上、今後判断していく。

入札情報

機密文書のセキュリティ
現状と今後は

問

答 予定価格調書について

別役 住宅管財課長補佐

建築一式工事、解体工事等の予定価格調書は工事担当課で作成する。工事担当課の職員は予定価格調書と最低制限価格算定資料を持ち市長室へ。市長は確認押印。予定価格調書を作成、封緘、市長が封印。工事担当課の職員は、予定価格調書入り封筒を持ち、一旦市長室を出て、外で待機している管財係の係長に手渡す。

その後、管財係係長及び入札担当者2人が市長室へ。管財係で対応の土木一式工事や委託業務等の予定価格調書を作成。直ちに封筒を市長室の金庫に保管。封緘された予定価格調書は、入札日当日に管財係係長が、市長室金庫から取り出し、入札会場に持参、入札会場で開封。

答 知り得る人数を少なくする努力をする

田内 副市長

野良猫対策



土居 りえ議員

問 相談への対応は

市民にとっては、切実な思いで役所に相談の電話をしている。その思いを十分に理解しての対応となっているか。

答 寄り添った対応

岡崎 環境対策課長

相談や苦情に関しては、誠意を持って対応するよう心がけている。現地確認や直接の面会により、簡易トイレの設置や不妊手術の説明など、適切な飼育方の指導や、野良猫への餌やりに関する指導などを行っている。野良猫の保護や引き取りなどに関しましては、県の保健所や小動物管理センターでも行っており、本市においても行っていない。結果として対応できない案件も多くある。

問 地域猫活動は

今までの取り組みでは結果が出ていない。住民が満足するようになっていないというのが現状だ。新たな取り組みとして「地域猫活動」に取り組んでみては。

答 野良猫対策に有効

岡崎 環境対策課長

先進地の情報収集などを行っている状況である。現時点で、猫への対応に関する啓発と、メス猫不妊手術の推進を主として取り組みを進めているが、今後の有効な取り組みの1つとして、地域猫活動に関し、さらに研究を進めていきたい。

衆議院選挙を終えて

問 18歳・19歳の投票率は



答 18歳が50%

北村 総務課長

第49回衆議院議員総選挙の小選挙区における本市の18歳、19歳の投票率は、18歳の投票率が50・00%、19歳の投票率が31・06%となっている。

問 主権者教育取り組みは

主権者教育で考えられるのが本市で行う「こども議会」。小中学校での取り組みは。

答 社会科公民的分野の学習

三木 学校教育課長

こども議会以外には、国民民主権や地方自治など我が国の政治の仕組みについて知的に理解することを中心とした学習を行っている。特に中学校では、単なる事象や用語の暗記にならないよう、自分だったらどう考えるか、生徒の社会参画の意識、主権者意識を高めるための課題を工夫した授業づくりを行っている。

小学校は、児童にとって身近な社会である学校生活の充実と向上を図ることを目指している。学級会活動、学級活動をはじめとする児童会活動において、自

分の意見を持ちつつ、異なる意見や対立する意見を整理して議論を交わし、他者の意見と折り合いをつけたりする中で、納得解を見いだしながら合意形成を図るといったことを実際に体験し、学習をしている。実践的なものとしては、中学校で生徒会役員選挙を行う際には、本市の選挙管理委員会から実物の投票箱や記載台を借りて投票するという模擬的体験も行っている。

問 移動投票所の検討は

高齢化が進んでいるが、高齢者世代への支援対策として実施への検討は。

答 検討する

北村 総務課長

今後、当日投票所の統廃合を検討していく過程において、投票機会を確保するため、移動投票所を含めた移動支援の中で検討を考えている。

ひきこもり支援

問 現状と今後の方針は

国も県も支援強化の方針であ

るが本市の見解は。

答 窓口は福祉事務所

西内 福祉事務所長

ひきこもり相談窓口の明確化と周知を行う。取り組みとしては、生涯学習課が本年7月から、月2回、臨床心理士による無料相談を実施している。事前予約制で、不登校やひきこもり等、子育てに悩んでいる保護者からの直接の連絡や、学校を通じての連絡などで、今月も全ての時間が埋まっている状況。この相談事業は、来年度も継続して実施する。

また、不登校をきっかけとするひきこもりをなくしていくための取り組みとして、義務教育以降の支援が途切れないよう、教育支援センター森田村塾や、要保護児童対策地域協議会との連携を行っている。今後は、県のひきこもり地域支援センターや若者サポートステーションと連携を行い、市の各支援機関や地域の民生委員・児童委員の協力を得ながら、実態把握や支援を進めていきたいと考えている。

会計年度任用職員



馴田 文雄議員

問 それぞれの職員数は

本市の会計年度任用職員と正職員の数は。

答 会計年度職員は530人

北村 総務課長

会計年度任用職員は530人、再任用職員21人、任期付職員21人、正職員40人となっている。

問 適切な状況か

総務省は自治体の公務の運営について「任期の定めのない常勤職員を中心とする」という原則を前提とすべき」としている。この原則に照らして本市の状況は適切か。

答 適正に運用

北村 総務課長

制度導入の際に様々な検討をしており、現在の制度は適正に運用できていると考えている。

問 財政的な理由による抑制はないか

総務省は「単に財政上の制約のみを理由として、給与、報酬について抑制を図る等の対応は改正法の趣旨に添わないものであり適切ではない」ともしているが、市の状況は。

答 運用は適切

北村 総務課長

適切に運用できていると考えている。

問 勤勉手当は

本市の会計年度任用職員には勤勉手当は支給されていないが、支給は法律で禁止されているものか。

答 支給は可能

北村 総務課長

地方自治法上は、フルタイムの会計年度任用職員については条例で定めれば支給できるものと理解している。

石油価格高騰対策

問 「福祉灯油」制度を

全国的には高齢者・障がい者・ひとり親世帯などに暖房用の灯油の購入を補助している自治体もある。灯油価格の高騰が続いていることを考えると本市でも当該制度を検討してはどうか。

答 実施する予定ない

西内 福祉事務所長

実施している自治体は北海道・東北など寒さの厳しい地域が多く、県内においては実施している自治体もないため、本市では現在のところ実施する予定はない。

問 農家への支援を

農家への燃油費の助成も市として検討すべきではないか。

答 国の制度利用を

小松 農林水産課長

農林水産省では以前から施設園芸等の燃料価格高騰対策として、「施設園芸セーフティネット構築事業」という制度を

実施している。燃料費対策としては、この事業を活用してもらいたい。

補聴器購入支援を

問 調査からみた傾向は

介護認定にかかわる調査の中に聴力に関するものがあるが、そこからつかえる傾向は。

答 聴力への困り感ある

都築 高齢者介護課長

調査で、「かなり大きな声なら何とか聞き取れる」と、「ほとんど聞こえない」と判定された被保険者は介護認定者の11・9%を占めている。また、加齢に伴う聴力の低下は、高齢者に現れる最も一般的な症状の一つであり、介護サービスを必要としていない一般高齢者においても、聴力に関する何らかの困り感を抱いているものと推察される。

問 災害時のためにも

難聴の人は災害の際にも困難があるのではないか。そのためにも補聴器購入の補助を。

答 実態把握と対応を検討する

都築 高齢者介護課長

普段のコミュニケーションはもちろんだが、特に災害時等緊急時の情報獲得手段の乏しさは、多くの難聴者が抱えている問題と予想される。

補聴器の購入費用助成は現時点では考えていないが、今後は国や他市町村の動向を注視しながら、身体障害者手帳の対象とならない軽度、中等度の難聴者の実態把握と対応方法を検討していく。

また、市では、防災情報の取得が困難な人に対し、迅速かつ確実に情報が提供できるように、多様な手段を用いて情報の伝達を行っている。

例えば、防災行政無線や広報車などによる音声情報、香南市メール配信サービス・緊急速報メールなどによる文字情報での伝達手法もあり、さらに防災行政無線が聞き取りづらい場合は、内容を確認することができるとテレホンサービスで対応している。



香南市内の人口格差 による影響への対応



片山 透議員

問 地域社会の存続のための住環境の整備は

答 住民自治、人生支援計画による支援など

岩田 地域支援課長

地域社会の存続に向けての本
市の具体的な対応方針として、
1つ目は、住民自治、まちづく
りである。地域活動の維持や活
性化に向けて、より一層の取り
組みが必要であり、地域支援
課、支所、そして地域担当職員
として配置している市職員と地
域との関わりをこれまで以上に
持つ必要があると考えている。
2つ目に、公共交通への取り
組みで、充実することまちな
くりにもつながる。移動手段に
求められる声も多様化してお
り、今後は市営バスだけではな

く、民間のタクシーやバス、鉄
道、また福祉の観点からの送迎
サービスや住民主体の移動支援
なども連携をしていく。

公共交通の改善と充実に向け
て計画的に取り組むため、香南
市地域公共交通計画の策定を進
めている。誰がどのような目的
で、どのような移動手段を必要
としているのかなど、地域公共
交通会議において、住民や各公
共交通機関、関係課と共有・協
議し、それぞれの役割を担うこ
とで改善と充実を図りながら、
移動手段の提供に取り組む。

3つ目は、人生支援計画によ
る支援で、人口格差にかかわら
ず香南市が活力ある町であり続
けることを目指し、幼年期から
高齢期まで5つのライフステー
ジに応じた施策や支援につい
て、住民と一緒に考え、充実さ
せることで、香南市に住んでよ
かったと思える人生支援を行う
ものである。

そのほか、空き家の活用や、
集落活動センターへの高知県と
連携した支援、農業や水産業な
どの地域産業を継続していくた
めの支援など、各担当課の様々
な施策や支援を重ね合わせ、住

み続けられるためのハード、ソ
フトの住環境整備を本市に合っ
た方法で進めていく必要がある
。そして、取り組みを進める
に当たり、地域と行政双方がそ
れぞれの役割を果たしながら、
いかに一緒に関わっていくのか
が課題であり、ともに実行して
いくことが効果的である。



問 地域社会の存続の ための担い手確保は

答 産業振興計画の 取り組み、文化の 継承など

小松 農林水産課長

人口格差や高齢化による担い
手不足は大きな課題となってお
り、本市としては、人口減少に
よって地域社会や産業文化の衰
退につながるような様々な取
り組みを進めている。

第2期香南市産業振
興計画の各分野におい
て、担い手の確保に向
けた取り組みを行って
いる。

農業分野において
は、就農相談を受けて
の相談者に合った就農
プランの立案、就農希
望者への研修支援を
行っている。

また、就農後の定着
を図るために、市では
実践型の研修ハウスを
建設し、最長3年間利

用できるようにしており、併せ
て農業次世代人材投資事業など
の国や県の支援策のほかに、U
ターンなどによる親元就農の場
合で、国・県の支援策に該当し
ない就農者に対しては、市が独

自での支援も行っている。

水産業分野においては、漁業
協同組合、高知県漁業就業支援
センターと連携をしながら、法
人や個人の形態による新規就業
者の雇用に対する支援や、漁業
後継者の新規就業における生活
を支援する漁業就業支援事業に
取り組んでいる。

商業分野においては、事業承
継や県の事業承継・引継ぎ支援
センター等に関する情報発信
や、本市の商工会による事業承
継ヒアリングなどに取り組んで
いる。

また、文化財の保護について
は、全国的に文化財の消失や散
逸等を防ぐことが課題となつて
おり、文化財センターでは、無
形文化財、無形民俗文化財の映
像保存を行うとともに、文化財
の保護のために必要な経費に対
し、対象は限定されるものの補
助金による支援を行っている。

文化財を保護し、継承してい
くためには、地道な取り組みが
必要であり、担い手の確保は、そ
れぞれの団体の考え方によって
異なるところもあるが、これか
らも団体の関係者と協議を行い
ながら、文化の振興に努めたい。

本市の未来を見た デジタル化推進



濱口 涼子議員

問 高齢者を助ける 優しいデジタル 社会の構築

高齢者の生活をデジタル化すると、ハードルが高いと感じる人も多いと思うが、スマホユーザーの高齢者が、今後後期高齢者となる10年後の生活プランニングを本市はどう考えるか。

答 支援を 引き続き行う

都築 高齢者介護課長

社会全体のデジタル化の波を受け、国においてもデジタル化社会への実現に向けた動きが急速に進んでいる。

デジタル化は、市民生活の暮らしをより便利にし、高齢者の健康を維持する、社会との接点をつくる、生活の安全を守ると

いう点でも重要な役割を果たすと考える。

しかし、デジタルを活用できる人は生活の満足度を向上させる一方、活用できない人は恩恵にあずかる機会がないといった二極化が懸念される。そのため、市や社会福祉協議会では、このような懸念に取り組みことが重要であると捉え、デジタル機器に慣れてもらうための出張シニアスマートフォン教室を開催している。参加者募集直後より問い合わせは多数あり、すぐに募集人員の定数に達し、高齢者が、デジタル化社会を強く意識されていることの表れであると感じている。今後もこのような機会を継続して実施し、高齢者がデジタル化から切り離されることのないよう支援をしていく。

問 中山間地域の 高齢者買い物支援

香山市は高知工科大学と連携し実験的にICTを使った買い物支援の実験を予定している。

香山市内のスーパーで店員が装着する眼鏡型カメラ越しに、自宅にいる高齢者が店内を見るこ

とができ、店員と話をしながら、欲しい品物を選び、配達をしてもらうという仕組みで、その際の支払いは香山市の電子マネーのKamiecaで支払うという取り組みを行う。本市では中山間地域の高齢者の未来の買い物支援をどう考えるか。

答 参考にし研究する

都築 高齢者介護課長

本市での現在の高齢者向け買い物支援は軽度生活援助事業の買物代行や社会福祉協議会で実施しているリフレッシュ移動サロン事業、また民間の移動販売などであるが、この宅配サービス事業は将来に向けた新たな買物支援の1つとして参考になる。事業を実施している大学への聞き取りを行うなど、前向きに研究していく。



問 学校教育現場での ICT支援

ICT支援員の現状は、二丁スに対しての配置が適切であるとのことだが、子どもの学びを止めることなくそれぞれの子どもにあったスキルアップやフォロー支援をし、本市のポリテクカレッジや近隣の高知工科大学等、最先端の勉強をしている学生の力を借りて今まで以上のデジタル学習の環境整備をしてはどうか。また、いじめや悩み事、先生に会わず相談できる環境をつくるなど学校教育現場での積極的なデジタルの活用に取り組みむ必要性は。

答 教職員のスキル アップに努める

三木 学校教育課長

将来的に教職員のスキルが一定確保されてから、専門の学生等に使い方の確認や場面的なフォローを依頼したりということとは考えるが、いまはまだそれに至っていない。

問 各課連携しデジタル 推進課の設置 をしてはどうか

マイナンバーカードの普及、業務の効率化、高齢者支援、学校教育、様々な課でデジタル化を今後急速に進めなければならぬ時代にあたり、デジタル推進課の設置をしてはどうか。

答 人材面を含めた 体制整備

北村 総務課長

昨年末に国は自治体に対しデジタル技術やデータを活用し、住民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことを求めている。自治体が重点的に取り組むべき事項と内容を具体化し、令和7年度末までには自治体のAI、RPAの利用促進、テレワークの推進、地域社会のデジタル化などの取り組みが必要になってきている。現状の組織体制において、横断的な組織の構築が必要であるのでデジタル化に向け十分な能力、スキルを持った職員の確保などの体制整備について、検討しながら取組を進めていく。

生徒用 タブレット



宮城 正樹議員

問 使用法の規定は

本市では、生徒にタブレット端末を貸与し学習の補助としているが、本来の目的とは逆行する事例も他所では見られ始めたと聞く。正しい使用方法を指導し、間違った使用方法を直すことは必要であるが、どのように規定しているか。



答 規定は策定済み

三木 学校教育課長

本市ではコロナ禍においても、子どもたちが安定した学校生活を送りながら知・徳・体の調和の取れた生きる力を身に付けるために、ICTを活用した学習活動の充実による一人一人の多様性に応じた個別支援や、厳しい環境にある子どもたちへの支援など、教育環境の充実と強化に向けて取り組みを進めている。

子どもたちが安全で安心してタブレット端末を使用できるよう、タブレット端末活用マニュアルを策定しており、6月29日に各小中学校宛てに配布を行った。これは児童生徒用、教員用等あり、項目の1番、タブレット端末を使う目的より始まるが、児童用では6番に安全な使い方として、危険なサイトに入ってしまったときは先生に知らせる。7番では個人情報で自分の使っているタブレット端末を他人に貸したりしないように、またインターネット上に個人情報を載せないように、カメラの使用については、カメラで

誰かを撮影したり人の家や持ち物などを勝手に撮影しないようにといった内容のことが記載されている。

また、現在、新型コロナウイルス感染症や自然災害等、不測の事態による学校の学級閉鎖等において、児童生徒の学習をサポートするためにタブレット端末の持ち帰り及びオンライン環境のない家庭においてモバイルルーターの貸し出し等の準備を進めている。学校でのタブレットの利用は、学習活動のために使うことを目的としているので、SNSやゲームなど、学習活動に関わることを以外には使わないようにしている。学習目的以外のサイトへのアクセスは、フィルタリングによりしっかりと制限されている。また、有害なサイトへのアクセスについても厳しく制限されている。タブレット端末の使用については、これからを生きる今の子どもたちが間違った方向に進まないために、使い方を誤れば自分が被害者、加害者にもなってしまうことや、インターネットの適切な活用について、繰り返し指導していく。

問 生徒間のトラブル

他の地域では、学習外の使用により生徒間でのトラブルが起こり始めたと聞く。匿名掲示板

に特定の生徒の悪口を書き込む等、深刻な状態であるが見解は。

答 防止のため啓発

三木 学校教育課長

現在、本市では生徒間のトラブルは発生していないが、これは現時点で使い方多くの制限がかかっているからであり、今後、タブレットの利用場面が多様化すると、何らかのトラブルが発生することは考えられる。

ましてや多くの児童生徒、特に中学校では、自分のタブレット、スマートフォン等を所持する時代になってきている。個人のタブレットの使用上のルールにとどまらずに、今後、問題は深刻化すると予想する。情報モラル教育については、道徳科や各教科等で指導することが学習指導要領で定められており、各学校において指導している。また、高知県教育委員会が、いじめ防止対策総合推進事

業の一環として、インターネット上における誹謗中傷やいじめ、犯罪被害等から児童生徒を守るため、学校ネットパトロールを実施している。また、高知県教育委員会から委託を受けているピットクルーから発行されている児童生徒用の情報モラル啓発用の資料を学校に送付し、学校だより等で情報発信をしたり、保護者とともに子どもたちが安心・安全に利用するように啓発を図っている。

問 活用法は

学校において、このレポートがどのように活用されているか。

答 学校により差異

三木 学校教育課長

ピットクルーが作成しているのは、項目ごとに分けられた、啓発用の小・中学生用のチラシで、これを教育委員会から各学校の方にデータで提供しているが、学校により配布の方法は差異がある。

三宝山観光拠点化 推進事業



小泉 潤 議員

問 観光化拠点の現状は

答 中腹や麓の観光施設と連携

浜田 商工観光課長

平成30年の三宝山周辺エリア広域観光ビジョン検討委員会の協議の中で、山頂の整備だけでなく、中腹や麓にある観光施設と連携し観光の拠点化をめざ



山北圃場

す。また、本年8月より井上ワイナリー株式会社が生産を開始している。

問 井上ワイナリーへの補助金は

県の地域アクションプランにも入っているが、県・市合わせでの補助金額は。

答 補助金総額7500万円のうち市補助2500万円

浜田 商工観光課長

県の補助金は、産業振興推進総合支援補助金を活用し、県内でブドウ栽培からワインの醸造及び販売、ブドウの栽培面積の拡大や醸造施設の建設、人材の育成に取り組むと共に、市の食料とのコラボレーションを行い、県産ワインのブランド化に取り組む。

問 遊休農地の転作は可能か

ワインの醸造本数を増やすためにも作付面積の増加は必要では。

答 耕作放棄地対策につながる

小松 農林水産課長

市の耕作放棄地は、年々増加

傾向にある。後継者不足から今後遊休農地になる可能性が高くなる。作付面積の増加がワインの生産量の増加にもなる。市として、耕作放棄地対策につながることから、農地対策のマッチングに関わっていく。



手結圃場

問 地場産品としての位置づけは

今後、生産本数が増え、地場の食料とのコラボも考えられる。地場産品として位置づけては。

答 地場産品とPR

小松 農林水産課長

醸造所の本格オープンが来年5月で、ワインと地域の食料等を組み合わせてセット販売する計画があると聞いている。市としても新たな地場産品になると

考えているので、合わせてPRしていく。

**事業承継の
枠組みづくり**

問 本市の事業承継の取り組みは

農家・商店等の後継者不足が問題になっているが、市としての取り組みは。

答 事業承継に関する無料相談

浜田 商工観光課長

広報5月号に、取り組みの重要性や相談窓口についてのお知らせを行ったり、市内業者の一部に、アンケート調査を行い状況の把握に努めたりしている。実例として、事業承継の相談があった事業者を高知県事業承継・引継支援センターにつなぎ、インターネット上で情報公開し、全国から後継者を募集する取り組みなどを行っている。

問 農林水産業での取り組みは

企業や商工会以外の、農林水産業の取り組みは。

答 新規就農者10人達成

小松 農林水産課長

農林水産課の職員だけでなく、JAや中央東農振興センターの職員にも参加してもらい、県内外での就農相談会等を通して来た人に、就農につながる形にしている。新規就農者は目標である10人を達成している。

問 移住・定住としてのツールにならないか

移住・定住の際に仕事を考えたとき、事業承継ができる仕組みがあれば、定住につながるのか。

答 各課と連携し取り組み

岩田 地域支援課長

移住促進の面からも、効果的な事業承継については、U・Iターンをサポートする情報サイト「高知家で暮らす」で多様な働き方として事業所の紹介を行っている。本市の移住サイト「香南住むーず」においても移住応援につながるようにしていく。

今後、商工観光課や関係各課と様々な働き方の情報提供ができるよう連携していく。

高齢者福祉



宮崎 晃行議員

問 現状等は

市内のデイサービスの職員に聞くと、コロナ禍の自粛期間中、毎日喫茶店や買い物等に出かけていた高齢者が家に閉じこもるようになり、運動機能や認知機能が衰える傾向にあると話していた。コロナ禍が本市の高齢者のフレイルを進行させていることを危惧する。
対策や現状等は。
※フレイル…心や身体の動きが弱くなる状態

答 取り組んでいる

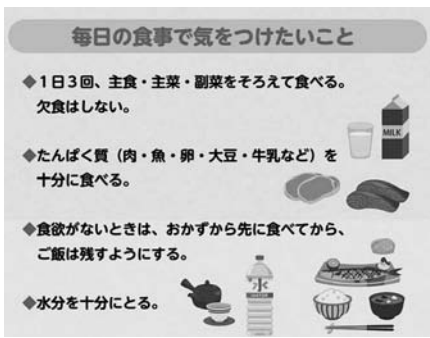
都築 高齢者介護課長

本市では、今年度から、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施において、「高知県フレイル予防推進ガイドライン」を参考に、通いの場への積極的な関与と個別的支援に取り

組んでいる。

通いの場への関与については、運動や口腔、栄養のフレイル予防として、健康運動指導士や栄養士、歯科衛生士による健康教育と健康相談を実施している。また、令和3～4年度にかけて、後期高齢者の質問票15項目を活用した調査を行い、フレイル状態の高齢者を把握し、状態に応じた医療の受診や介護サービスの利用勧奨に取り組み。

個別的支援については、健康状態が不明な高齢者の抽出を行い、状態把握と受診勧奨等、必要なサービスへつなぐための戸別訪問を実施する。



「高知県フレイル予防推進ガイドライン」より

問 導入への見解は

フレイルサポーターは、通いの場でフレイルチェックを運営

し、フレイルの予防について住民への啓発活動を行う。仁淀川町ではサポーター約60人が作業療法士とタイアップして活動し、筋肉量機能回復訓練などのメニューをつくり、訓練をした結果、要支援2の人が、介護認定がなくなったなどの成果が出ている。

答 まずは、実態を把握

都築 高齢者介護課長

地域の高齢者の健康づくりの担い手として、フレイルサポーターの活動は、住民主体で支え合う取り組みとして効果的な取り組み。まずは高齢者のフレイルの実態を把握し、普及啓発をしていく中で、効果的な方法の一つとして検討していきたい。

地域共生社会

問 状況は

生活困窮等のケースは、ひきこもりや、ヤングケアラーやダブルケアなど、複合的な課題を抱えていることが多くあり、自治体の1部門が奮闘しても、解決に至らないことが多い。本市

ではサポートセンターこうなん等が生活困窮者等の支援に成果を上げていると感じているが、地域課題を解決するための体制の構築は、どのような状況か。

答 体制の充実を図る

西内 福祉事務所長

どこの窓口相談したらいいのか分からない問題や、その世帯が複数の問題を抱えているような状況の場合には、地域における支援サービスの調整やコーディネートを行う部署が必要と考えている。現状においては、生活サポートセンターこうなんの生活困窮相談窓口が対応しており、介護や子育て、ひきこもりや債務整理といった様々な問題に対して、全ての相談を受け、関係部署につなげる等の支援をしている。



福祉事務所内にある生活サポートセンターこうなん

断らない相談窓口の充実に向けて、関係部署の職員及び関係者の意識の向上と連携を図る。今後一人一人の話をしっかりと聞いて、市民の支援を行えるよう、体制の充実を図っていく。

問 検討状況は

今まで行ってきたことを生かして、重層的支援体制整備事業（各支援機関が分野を超えて連携し、地域全体で相談者に寄り添う体制を整備する事業）についての取り組みができると思うが、検討状況は。

答 協議していきたい

西内 福祉事務所長

重層的支援体制整備事業の実施について、本年8月に、県の地域福祉政策課、県社協、香南市社協、福祉事務所の四者で協議を行った。

令和4年度に第三次香南市地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定するので、連携体制の見直しや強化、新たな交流・活躍の場の整備について、各関係機関と検討していく。重層的支援体制整備事業の実施についても協議していきたい。

市長の政治献金問題



樽本 富佐子議員

問 業者と会食し、商品券を受け取ることの認識を問う

報道によると、入札漏洩の逮捕業者から献金を受領したことに關して、法的に問題はないが、市長としての責任は大きいと説明したとある。道義的責任だけで済む問題か。

コロナ禍で市民は自粛生活を余儀なくされているときに、高知市まで出向いて市の工事を請け負っている業者と会うことをどのように考えたか。受け取った商品券にはどういう意図があると思っただのか。商品券は何に使い、その領収書はあるのか。

答 当選祝いととらえた

清藤 市長

業者と一対一はまずいが、議

員もいるので承知した。会食の終わりに「お祝いです」という形で受領し、翌朝確認したら十萬円の商品券であったが、儀礼的な範囲内であると判断した。商品券の扱いについての認識がなく、いったん記載のない収支報告書を提出し、その後記載漏れということを追加修正しようと思っていたが失念し、そのままになっていた。9月になってそのことを思い出し、10月1日か2日に記載修正をした。

受け取った商品券は、消費したり紛失したりして現在手元にはない。後援会から一時借りた形にして一括して返すつもりだったので、領収書は取っていない。

問 もう一件のことを隠していたのはなぜか

昨年12月にも別の業者から10萬円の商品券を受け取っているが、この件をこれまで明らかにしてこなかったのはなぜか。

答 友人からもらった

清藤 市長

高校の同級生が市長室に来て、何かの足しにしてほしいというので頂いた。新聞報道に

あるように、結果的にその商品券の出所が当該業者からであるということとは、警察の指摘で初めて知った。市長としては断るのが本筋であったと反省している。2件とも返却したい。市民に不信感を持たせたことは、心からお詫びしたい。

ジェンダー平等社会の実現

問 パートナリシップ制度導入の進捗状況を

「人や国の不平等をなくすために男女の違いは関係ない」という小学生の新聞投稿や、高校生による性的マイノリティーに関するパンフレット作成などにみられるように、ジェンダー平等に関する意識は進んできている。

本市でも、性の多様性を認め合い、誰もが人間らしく生きることのできるまちづくりを目標とした取り組みの一つとして、パートナーシップ制度導入を目指している。実施に向けた取り組みの状況はどうか。

答 令和4年度中の制定を目指していく

田中 人権課長

制度ができることによって利用可能になる事務の検討や、要綱の制定、職員ハンドブックの作成など、全体的なスケジュールや取り組みの確認を行ってきた。先進地である高知市に検討課題を聞いたたり、当事者であるNPO団体との意見交換を行ったりしている。

人権啓発フェスティバルでは、多様性や性自認・性的指向などのパネル展で市民の関心と理解を深めた。一月の市民講座では、「初めてのLGBTQ性と多様性と人権」の講演会を行う。3月にはポスター・チラシの配布等で制度のPRをし、令和4年度中の制定を目指していく。

粗大ごみの回収

問 ごみ集積所での回収の状況は

地域のごみ集積所での粗大ごみの一部回収が始まって6年目になるが、実施箇所はどのくらいあるか。全ての地域で実施できるように、今後どのように対応していくのか。

答 約200カ所を実施している

岡崎 環境対策課長

年によって多少のばらつきはあるが、実施可能なごみ集積所の約3割程度で実施している。新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として当番員の配置が難しい場合は、当番員なしでも受け付ける試みは行っている。

問 今後の改善点は

近隣市では毎月回収しているところもある。今後、回数や品目を増やす計画はないか。特に要望の多いプラスチックごみについては、以前のように地域の集積所で回収できないか。

答 今の体制

岡崎 環境対策課長

アンケートでの意見や近隣市の状況は把握しているが、分別等が進んでいない状況があり、今の体制で継続していく。硬質プラスチックについては課題の一つと考えており、今後検討はしていきたい。



災害発生時の 応急復旧工事



上田 龍雄議員

問 対策は

南海トラフ巨大地震発生時や地球温暖化の影響といわれる集中豪雨発生時の迅速な人命救助及び災害復旧工事備えが重要だ。
そうした事態に備えた対策は。

答 協定を 締結している

岡林 防災対策課長

災害の応急復旧や災害廃棄物の除去・運搬、また、応急対策活動に必要な資機材や物資の輸送などについて、合計で市内業者52社と協定を結んでいる。

問 資器材の 保有状況は

事業者の保有する重機などの資機材保有の現状は。また、そ

の機材の機能確認・把握を常に
行っているか。

答 確認している

岡林 防災対策課長

バックホーやショベル47台、クレーン27台、ダンプトラック43台、フォークリフト2台などの主な資機材の保有状況を把握している。

最新の確認は、平成30年度末だが、来年度から、協定内容の精査を行いたい。

請負業者からの 寄付受領問題

問 受領経緯と用途は

市発注工事受注者からの寄付受領問題について、香南建設元社長からの10万円商品券の受領と、別の建設会社代表からの10万円商品券受領の経緯と、商品券の種類及び用途について説明を求める。

答 当選の祝い

清藤 市長

昨年8月19日に高知市内の飲食店で、今回事件の元議員と香南建設社長と会食をしたとき

に、その場で『当選のお祝いです』ということで受領した。

次にもう一つの建設会社代表からの商品券は、高校時代の同級生であり、市長室において、当時、去年5月から6月ごろ、大幅な減給などもあり、「いろいろ大変だろうからこれ使いや」ということで商品券10万円分を受領した。

大丸の商品券で、全国統一のもので高知県は高知大丸しか使えないので、そこで、物産展とかの物品購入に使った。

問 法律に抵触する 恐れあり

当選の祝いということであれば、公職選挙法199条第1項に禁止規定がある。請負会社の当事者は当該選挙に関して寄付をしてはならないというもので、法第248条にも罰則規定がある。違反者には3年以下の禁錮または30万円以下の罰金が科せられるという規定だ。

また、今回問題になっている香南建設の市発注工事を見ると、示した受注一覧表を見てわかるように、8月19日前後にたくさん落札、受注がある。こうしたケースでは、通常、工事受注のお礼と、今後も工事をよろしくという趣旨が含まれてい

ると見られる。

答 反省している

清藤 市長

会食をした翌日の20日にも入札があるということは、把握をしておかなかった。議員提出の資料を見ると、不適切であったと反省している。

会計年度 任用職員

問 人数及び割合は

非常勤の会計年度任用職員の人数及び全職員に占める割合は。

答 半数以上を占める

北村 総務課長

パート、フルタイムを含め、全体で会計年度任用職員が530人、全職員に占めるは、会計年度任用職員以外の職員が42人というところで、全職員数における会計年度任用職員の割合は53.4%となっている。

問 処遇改善を 求める

全職員に占める割合が半数を超えている。本場に一生懸命、職員として頑張っているのだが、低い給料で、全国各地の会計年度任用職員から「この制度はひどい、ずるい」と非難と悲鳴が湧き上がっている。給料の上限金額は自治体で決めることができるので、給与面も含め、処遇改善が急務と考える。血の通った処遇を検討すべきと考えるがどうか。

答 国の基準に 準拠

北村 総務課長

国から示されたマニュアルを参考に制度を構築している。その中で、国の非常勤職員との権衡や他市町村との権衡を図りながら、給与の位置づけをしている。



市庁舎

各委員会の開催状況

【10月】

13日

議会だより編集委員会

(市議会だより【No.61】の編集等)

20日

議会改革調査特別委員会

(議会改革等)

25日

議会だより編集委員会

(市議会だより【No.61】の記事取材等)

29日

決算審査特別委員会(第1分科会)

(令和2年度香南市一般会計決算認定審査等)



【11月】



2年度香南市介護保険特別会計決算認定審査等)

議会だより編集委員会

(市議会だより【No.61】の表紙写真撮影と取材等)

12日

決算審査特別委員会(総括審査)

(令和2年度香南市一般会計決算認定・令和2年度香南市国民健康保険特別会計決算認定・令和2年度香南市後期高齢者医療保険特別会計決算認定・令和2年度香南市介護保険特別会計決算認定・令和2年度香南市水道事業会計決算認定・令和2年度香南市公共下水道事業会計決算認定・令和2年度香南市農業集落排水事業会計決算認定審査等)

議会改革調査特別委員会

(議会改革【政治倫理遵守に関する宣言(案)】等)

議会だより編集委員会

(市議会だより【No.61】の編集等)

議会改革調査特別委員会

(令和2年度香南市一般会計決算認定・令和2年度香南市国民健康保険特別会計決算認定・令和2年度香南市後期高齢者医療保険特別会計決算認定・令和2年度香南市介護保険特別会計決算認定・令和2年度香南市水道事業会計決算認定・令和2年度香南市公共下水道事業会計決算認定・令和2年度香南市農業集落排水事業会計決算認定審査等)

議会改革調査特別委員会

(議会改革【政治倫理遵守に関する宣言(案)】等)

議会だより編集委員会

(市議会だより【No.61】の編集等)

令和2年度香南市後期高齢者医療保険特別会計決算認定・令和

15日

議会改革調査特別委員会

(政治倫理遵守に関する宣言(案)等)

17日

議会だより編集委員会

(市議会だより【No.61】の編集等)

19日

議会運営委員会

(第98回香南市議会定例会の会期及び会議の予定・意見書の取り扱い等)

22日

議会改革調査特別委員会

(議会改革【政治倫理遵守に関する宣言(案)】等)

【12月】

9日

議会運営委員会

(第98回香南市議会定例会の日程等)

13日

産業建設常任委員会

(第98回定例会付託議案審査4件等)

10日

総務常任委員会
(第98回定例会付託議案審査4件等)

教育民生常任委員会
(第98回定例会付託議案審査6件等)

22日

議会運営委員会

(第98回香南市議会定例会の追加議案等)

議会を傍聴してみませんか

議員の活動や市政方針についての議論などを、実際に耳で聞きながら、個人でも団体でも自由に傍聴できます。

なお、傍聴にあたっては、傍聴席入口にて、受付票に氏名と住所の記載をお願いします。

(★現在は新型コロナウイルス感染症感染防止のため、マスクの着用をお願いしております)

特集記事

香南市議会だより編集委員会では、昨年度より特集記事を連載しています。

第8回の今回は、高知サンライズホテルを訪問し、古谷文平営業本部長にインタビューした記事を掲載します。

高知サンライズホテルは、高知県内で初めて、新型コロナウイルス感染症対策の宿泊療養施設を提供しているホテルです。地域を守ろうとする思いを感じ取ってほしいです。



高知サンライズホテルの外観

宿泊療養について

高知サンライズホテルの

古谷営業本部長に

インタビュー！

リスクのある中、県民の皆様のために宿泊療養施設を提供いただいて感謝しています。どのような思いで、提供してくださったのですか。

提供した当初の一昨年12月上旬はGOTOトラベル事業等で、当ホテルは堅調な事業状況でしたが、高知県から要請があり、宿泊療養施設を立ち上げました。私たちは96年間この地で、旅館・ホテル業を営んできており、ずっとお世話になってきた地域の皆様のために、恩返しの意味でも、引き受けなければならぬと考えて、手を挙げました。

また、県や医療機関にもお世話になってきたので、皆様に貢献したいという思いが強く、引き受けを決定しました。

大変だった点は。

一昨年の12月5日に県から要請があり、急遽、立ち上げ作業をして、5日後の10日に立ち上げることができました。

当初は、宿泊療養について、全く経験がなかったので、何が正しいオペレーションかわからず、手さぐりでやらせていただきました。

予約がたくさん入っていた時期でしたので、その振替作業も大変でした。特に、私どもの都合で泊まることができなくなるお客様の宿泊を他のホテルに変更する振替作業は困難を極めました。他のホテルやお客様のご理解とご協力があった、乗り越えることができました。

また、宿泊療養中は、ホテルの従業員の大半に休業をやらうことになりました。休業期間中、労働意欲を保ってもらうため副業を認めたのですが、副業先の皆様と良好な関係を築き、他の業種の方から喜ばれました。例えば、調理師が農家で農作業の副業を行うかたわら、農家のご主人が釣ってきた魚をさばいて喜ばれたこともありま

した。スタッフが食材の現場を知ることは良いことだと感じました。

宿泊療養することになった方に伝えたいことは。

アメリカやイギリスは既に全人口の2割が感染しています。一方、日本は感染していない人が圧倒的多数です。そのため、感染した人に後ろめたさがあるのではないのでしょうか。感染した若者の行動を批判する声もありますが、誰もが感染する可能性があるのです、そういった声には疑問を感じます。

ホテルには食事やWiFiもあります。身の回りのことを心配しないで安心して、療養していただけたらと思います。また、看護師が24時間常駐しているので体調が急変しても対応できますし、ホテルから病院への搬送も可能です。近くに病院もたくさんあるので、即座の対応も取りやすいと思います。安心して療養していただけたらと思います。

部屋の広さはどれぐらいですか、また、家族で療養できますか。

シングルは14㎡、ツインは18〜24㎡です。原則として、一人で療養する方はシングル、家族で療養する方はツインを利用いただいています。ツインの部屋では、夫婦で利用したり、お子様と一緒に利用することもできます。



ホテルの内部

食事はどのようになっていますか。

食事は一日3食で、お弁当を提供しています。人によっては食べることでできない人もい

ので、ゼリー等を提供することもあります。家族からの差し入れもできます。お子様にお菓子やジュースを差し入れしている方もいます。たばこ、アルコール以外は差し入れできます。

日用品はどうすればいいですか。

ホテルには歯ブラシやひげそり等の日用品を置いてあります。シャンプーやボディソープも備え付けのものがありますが、人によっては化粧品やこだわりのあるシャンプーなど持つて来る方もいます。部屋にはテレビもあります。

健康状態の報告は。

原則一日2回看護師が健康状態を確認しています。医師は常駐ではないですが、毎日来ています。看護師は24時間常駐して対応しています。

料金は発生しますか。

入所している方から料金をいただくことはありません。食事代や日用品代の個人的な経済的負担も発生することはありません。

どれくらいで退所できますか。

平均で7日前後の方が多くですが、最終的に医師の判断で退所しています。

利用した方や、県民の皆様からどんな声がありますか。

直接お会いすることがなく、お話しすることもないので分かりませんが、多くの方は、やっとなら出られるという安堵感が大きいと思います。

宿泊療養を始めた当初は県民の皆様から、お手紙やメールで激励の言葉をいただき、胸が熱くなりました。宿泊業という商売上、風評被害を覚悟していたのですが、各方面からの激励のメッセージは望外の喜びでした。

また、各業界の方から、何か協力できることはないでしょうか等と言っていたとき、非常にありがたかったです。

行政へ期待する点や要望は。

これまで、感染症により、市民生活が危機的になるケースは

十分想定されていなかったと思います。地震などの自然災害は行政でも想定されており、業務継続計画等を策定していると思いますが、感染症については綿密に策定できていないと思います。このような事態にどう対応するかあらかじめ考えておくことが大事だと思います。



インタビュー風景

日本は、民主社会なので、それぞれの施設の意思を尊重しますが、危機時にはスピード感が欠けます。難しいとは思いますが、状況によっては国や行政が、強制的に施設を借り上げるような場合によっては必要だと感じます。また、宿泊療養を高知市内のみでやっていま

すが、高知県は東西に長いので、東部や西部でも設置することを検討する等、今後の課題もあると思います。

その他には、医療体制と経済のバランスが重要です。日本は、感染者数が増えたら、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言と感染拡大当初と同じことを繰り返していますが、欧米では既に、感染者数をあまり追わず、経済を重視する方向に舵を切っているように感じます。

事業者は、制度融資などを利用して、当座の資金は確保していますが、借入金が増えて厳しいのが実情です。経済とのバランスを工夫して政策を立ててほしいです。

市民へのメッセージを。

多くの人は、うんざりしていると思います。我慢の限界の人もいると思います。特に若い人は、これからの人生を形成していく時期で、たくさんの人との出会いが必要なので、かわいそうに思います。

幸いワクチンも普及し、重症化する方も着実に減っているので、あと少し頑張つて、乗り越

えて、高知らしい文化を取り戻しましょう。

また、誰もがかかる可能性があるもので、かかった人を追い詰めるのではなく、差別をなくせたらいいと思います。

インタビュー後記

宿泊業の皆様の大変な尽力のおかげで、本県は医療崩壊に陥らず、危機を乗り越えてくることができました。しかし、その裏には、様々な苦労と、工夫があったことが分かり、改めて感謝の想いを深くしました。

古谷営業本部長の「医療体制と経済のバランスが大事」という言葉の重さがとても印象に残りましたが、行政の政策立案に関わる者が忘れてはならない点であると感じました。

取材を通して、県民の生命・健康を守る強い思いを持った宿泊業の方が高知県にいらっしゃる事がたくさんありました。

感染拡大中の大変お忙しい中、インタビューにご協力いただいた古谷営業本部長はじめ高知サンライズホテルの関係者に深く感謝申し上げます。

成人式リハーサル中



表紙は誰？

「香南市で頑張っている人」を表紙に取り上げた最終回は、成人式実行委員会のメンバー6人。コロナ禍で開催が中止か、それすらも未定の中で、実行委員会を重ね内容を詰めていくという状況で、自分たちの世代でできることはないかを模索。

現況で、保護者が参加できない成人式、せっかくの晴れ姿をひと目見てもらいたいという思いをなんとか実現できないか、そんな思いから、ヤシィ・パークとふれあいセンターに記念写真フォトスポットを開設した。また、式の様子を見ることができない家族・関係者のために、動画での配信など工夫をこらした内容を企画した。

メンバー同士も、リモートで実行委員会に参加するなど普通に行われる成人式よりも条件が悪い中での企画会議、しかしリハーサルではそんなことをみじんも感じさせない進行ぶり、この式だけは自分たちでやりきるという思いがひしひしと伝わってきた。社会に巣立つ若者たちに幸あれと願う。

お知らせ

- 3月定例会の開催予定
- 3月3日(木)～7日(月)
9時30分から一般質問
- 3月25日(金)
9時30分から閉会

編集後記

この4月をもって我々市議会議員の一期4年の任期が終わる。

振り返ると、時は平成から令和へと時代が移り、新庁舎も完成し、それぞれの地域に点在した各課も一つにまとまり「さあ、これから」というときに、新型コロナウイルスが感染拡大し、大きく生活様式も変わり、影響を受けられた人への支援や経済対策、ワタチン接種など多忙を極め今日に至る。

そんな中、議員の逮捕、市長の辞職と激動・激震の4年間となった。

市民の皆様はどう感じているのだろう。

新しい市長となり、市議会も4月には改選で新しい顔ぶれになるとき、「さあ、これから」「信頼回復」となるか。

自分自身、そんな覚悟で挑みたい。
(A・Y)